

三里地区 地域のまちづくりモデル事業

1. モデル地区選定までの流れ

平成 27 年 11 月 20 日 協働によるまちづくり検討委員会 で方向性を示される

『目指す将来像』

「行政区（自治会）の範囲を超える一定の地域を基本として、自治会、消防団、PTA、老人クラブ等各種団体を構成する「まちづくり協議会（仮称）」で、地域課題を解決していくとともに地域の魅力を活用し、地域活性化に向けた取組みを行い「住民主体のまちづくり」をめざします。」

平成 28 年 4 月～5 月 各地区の区長会で「協働によるまちづくりについて説明」

- ・先進地視察参加依頼。
- ・住んでいる地域のことを考えるきっかけとなるように「協働によるまちづくりワークショップ」開催依頼。

平成 28 年 6 月 27 日 佐賀市川上校区まちづくり協議会「先進地視察」

参加者 : 30 名

平成 28 年 7 月 16 日 岩松地区「協働によるまちづくりワークショップ」開催

テーマ : 岩松の未来を考えよう!!

参加者 : 34 名

平成 28 年 11 月 6 日 三里地区「協働によるまちづくりワークショップ」開催

テーマ : 三里地区の将来に備えることをみんなで考えよう!!

参加者 : 48 名

平成 28 年 12 月 21 日 「地域のまちづくりモデル事業」実施募集案内

- ・まちづくりワークショップ実施地区へ募集案内。

平成 29 年 1 月 20 日 三里地区「地域のまちづくりモデル事業」実施希望

*平成 29 年度についても、同様の方法でワークショップ等の開催依頼をしている。
しかし、勉強会を三日月地区で開催したが、ワークショップ開催希望地区なし。

2. 地域のまちづくりモデル事業の進め方（三里地区の場合）

- (1) 三里まちづくり協議会【仮称】設立事前準備会の開催
三里振興会を母体に、地区で活動されている各種団体等の方を中心に11名で、今後の進め方・三里まちづくり協議会設立準備会設立に向けた協議。（4回開催）
- (2) 三里まちづくりアンケートの実施
これからの三里のまちづくりに活かしていくためにアンケートを実施。
各世帯に調査票を2部配布、男性・女性各1名が回答。【1人暮らし世帯は1名回答】
- (3) 「住民主体のまちづくり」勉強会の開催
地域運営組織先進事例から三里地区のまちづくりを考えるため、内閣府の事業を活用してアドバイザーによる講演会を開催。
- (4) 三里まちづくり協議会設立準備会の設立
事前準備会のメンバー11名、三里校区（16行政区）の区長、校区で活動する団体の代表等11名、地域のまちづくり相談員（市役所）2名、計39名により設立。
今後の進め方やまちづくりワークショップのまとめ等を協議。
（11回開催予定）
- (5) 三里まちづくりワークショップの開催
三里校区の住民、また地域で活動されている団体の皆さんの意見を拾いあげるためワークショップを開催。（3回開催予定）
第1回 未来地図を描く。基本の柱を絞る。
第2回 未来目標を定める。
第3回 基本の柱ごとに短期・中期で実現可能な目標を設定。
『まちづくり計画（仮称）』（案）完成。
- (6) 三里まちづくりプラン（計画）【仮称】の作成
まちづくりワークショップで出された意見を取りまとめてまちづくりプラン（計画）を作成。
- (7) 三里まちづくり協議会【仮称】の設立
まちづくりプラン（計画）の実現に向けた組織をつくり、『住民主体のまちづくり』に向けた活動開始。



- ▶ 平成27・28年度に実施されているワークショップの結果を生かす
- ▶ 中・長期計画(10年)を意識し、実行できる内容であること
- ▶ 「地域と一緒に地域住民も成長していく」という前提で話を進める

H28年度		平成29年度							
月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
予定	2/21 勉強会 31人		4/13 事前準備会②	5/18 事前準備会③	6/14 準備会①	7/23 WS① 75人	8/9 準備会②	9/2 区長会視察 9/10 WS② 39人	10/4 準備会④
	アンケート 実施	3/28 事前準備会①		5/31 事前準備会④			8/23 準備会③		
平成29年度		平成30年度							
月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
予定	11/8 準備会⑤				報告会		設立		
	11/26 WS③	準備会⑥	準備会⑦	準備会⑧	準備会⑩	準備会⑪			

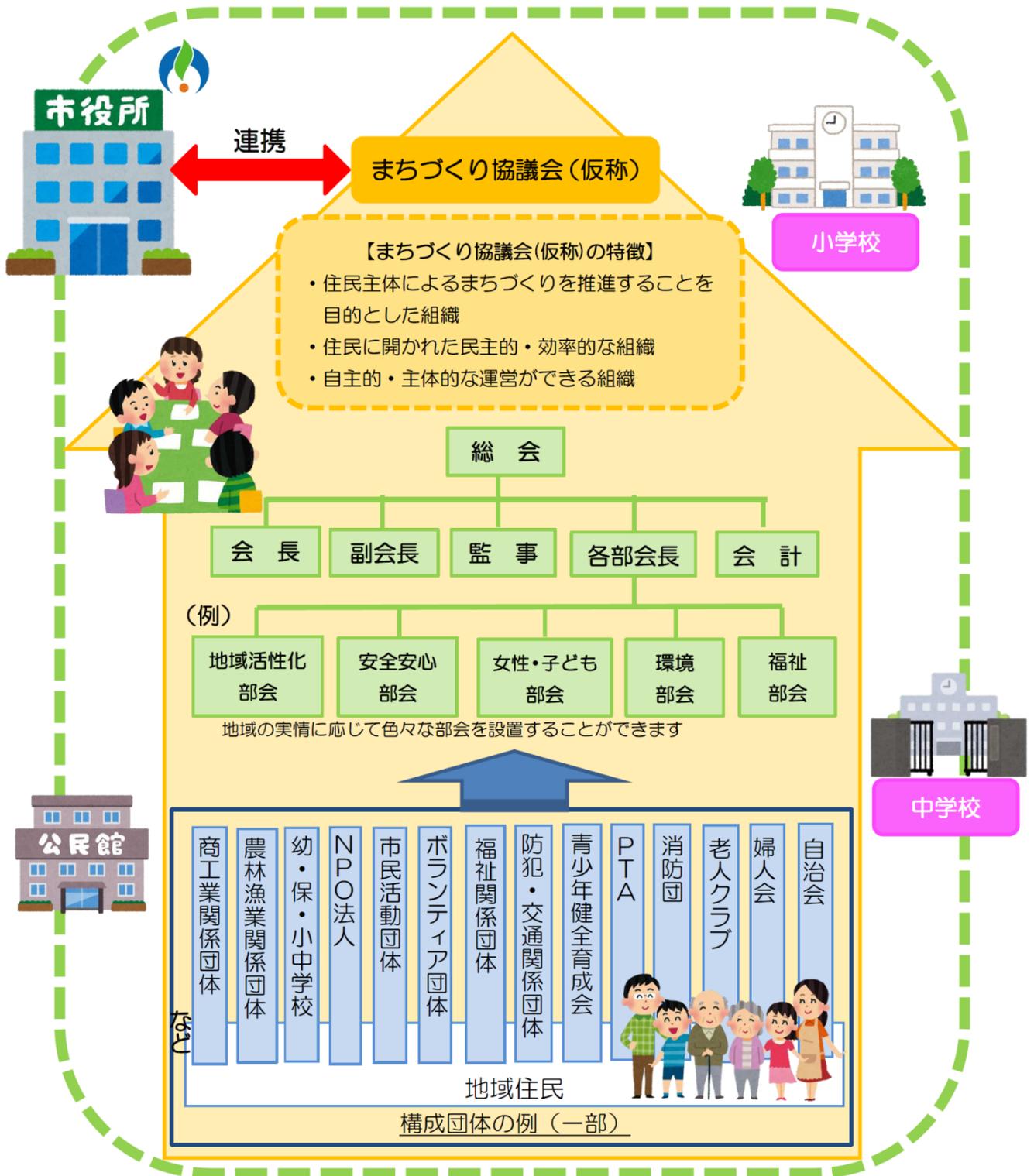
* 事前準備会…核となるメンバー11名による打合せ

* 準備会…核となるメンバー11名+地区の各種団体の代表等28名

* 先進地視察研修、まち歩きを加える

3. まちづくり協議会【仮称】のイメージ

まちづくり協議会(仮称)のイメージ 【概ね小学校区の区域】



4. モデル地区に対する市からの支援

財政面の支援

- * 協議会設立前……需用費（消耗品・印刷製本費）、郵便料など市が直接負担。
- * 協議会設立後……まちづくりプラン（計画）の実践にかかる費用を補助金として交付。（予定）

人財面の支援

- * 協議会設立前……企画政策課職員による文書作成等の支援。
まちづくり協議会設立準備会・まちづくりワークショップ等へ
コーディネーター（ファシリテーター）の派遣。
- * 協議会設立後……企画政策課職員の協議会の役員会等への参加。

市職員の関わり

- * 協議会設立前……地区在住・出身職員から「地域のまちづくり相談員」を選ぶ。
（まちづくり協議会設立準備会・まちづくりワークショップへの参加。）
地区在住・出身・地区担当職員のまちづくりワークショップへの自主
的な参加を推進。
- * 協議会設立後……地域のまちづくり職員支援制度（下図参照）

